

# 富士見町職員の給与等の状況を公表します

問 総務課 庶務人事係 ☎62-9322

富士見町職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。今回公表する内容は、主に平成30年4月1日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

## ● 人件費の状況 (平成29年度一般会計決算)

住民基本台帳人口(30.4.1現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
14,726人	72億864万円	11億6,953万円	16.2%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## ● 職員給与費の状況 (平成30年度一般会計当初予算)

職員数(A)	給 与 額				1人あたりの給与額(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
151人	5億1,832万円	6,164万円	2億148万円	7億8,145万円	517万円

※企業会計・特別会計、広域派遣職員・社会福祉協議会派遣職員・特別職は含みません。

※職員手当には、退職手当を含みません。

## ● 平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	306,716円	40.8歳

※一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。

## ● 給与水準

ラスパイレース指数	
平成28年度	平成29年度
95.7	96.6

【ラスパイレース指数】  
国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数

## ● 職員の初任給の状況と経験年数別・学歴別平均給料額の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	決定初任給	経験年数					
		10年未満	10年～20年	20年～30年	30年～35年	35年以上	
一般行政職	大学卒	179,200円	199,400円	297,100円	368,800円	405,500円	398,400円
	高校卒	147,100円	159,800円	248,100円	345,300円	388,200円	394,900円

## ● 級別職員数の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	主幹	課長	参事	
職員数(人)	36	29	47	34	11	4	7	168
構成比(%)	21.4	17.3	28.0	20.2	6.5	2.4	4.2	100.0

## ● 職員手当の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	内 容		国の制度と異なる内容
	期末手当	6月期 1.225月分	
12月期 1.375月分	0.950月分	国と同じ	
計 2.60月分	1.80月分		交通機関利用者 運賃相当額 限度額 富士見町 35,000円 【国 55,000円】 交通用具利用者(片道2km以上) 距離に応じて 富士見町 1,380～24,000円 【国 2,000～31,600円】
退職手当	自己都合 29.145月分	勸奨・定年 34.5825月分	
勤続25年	41.325月分	49.59月分	
最高限度額	49.59月分	49.59月分	

## ● 特別職の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当	
給 料	町 長	707,000円	6月期 1.550月分 12月期 1.750月分 計 3.30月分
	副町長	592,000円	
	教育長	534,000円	
報 酬	議 長	288,000円	
	副議長	224,000円	
	議 員	201,000円	

## ● 勤務時間その他の勤務条件に関すること

### (1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤 務 時 間		休憩時間	閉 庁 日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から 午後1時まで	土曜日および日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～ 翌年1月3日

### (2) 年次休暇の取得状況 (H29.1.1～H29.12.31)

概 要	平均取得日数	備 考
1年につき20日付与 ※翌年繰越可能(最大20日)	8.37日	年間を通して在職した 職員の平均です。